

第11回 湯の浜カントリーカップ ジュニア大会

競 技 規 定

開 催 日 2025年10月26日(日)

開催場所 湯の浜カントリークラブ

〒997-1117 山形県鶴岡市下川字龍花崎 20-10 TEL 0235-75-2044 FAX 0235-75-3012

1. ゴルフ規定 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の条件 高校生・中学生・小学生 4 年生～6 年生の部 各18ホールストロークプレー。
小学生 1 年生～3 年生の部 9ホールストロークプレー。
ただし、小学生 1 年生～3 年生で18ホールストロークプレーを希望する者は小学生 4 年生～6 年生の部で参加できる事とする。
目土袋を携帯、カートを使用し運営委員が随行する。
4. タイの決定 順位にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。高校生・中学生・小学生 4 年生～6 年生の部 計算対象ホールは、「10番から18番」の合計、「13番から18番」の合計、「16番から18番」の合計、「18番ホール」のスコア、「4番から9番」の合計、「7番から9番」の合計、「9番ホール」のスコア順に決定する。
小学生 1 年生～3 年生の部 計算対象ホールは、「4番から9番」の合計、「7番から9番」の合計、「9番ホール」のスコア順に決定する。
それでも決まらない場合は、「委員会によるくじ引き」とする。但し、該当者が不在の場合は次位の者を繰り上げる。
5. クラブと球の仕様 (1) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
(2) 溝とパンチマークの仕様: ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
(3) 適合球リスト: ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格
(4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する: ローカルルールひな形 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
6. 競技種目及び使用
ティマーカー (1) 高校生の部 男子(青色ティ)女子(白色ティ)
(2) 中学生の部 男子(青色ティ)女子(白色ティ)
(3) 小学生 4 年生～6 年生の部 男子女子共に(赤色ティ)
(4) 小学生 1 年生～3 年生の部 男子女子共に(オレンジティ)
7. キャディー 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用してはならない。
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型 H-1.2」を適用する。
8. 競技終了時点 本競技は、表彰式にて賞状を授与した時点をもってその競技は終了となる。

10.参加資格	JGAジュニア会員及びジュニアで7歳から18歳までの男女。 (2007年4月2日より2018年4月1日の間に誕生の者) (注)競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。
11.表 彰	優 勝・準優勝・第3位(各クラス共) 高校生の部 男 女 別 中学生の部 男 女 別 小学生4年生～6年生の部 男 女 別 小学生1年生～3年生の部 男 女 別
12.入賞の制限	表彰式に出席しないものは、入賞及びストロークの対象から除外する。
13.参加申込み	所定の方法により、開催倶楽部に直接申込みをすること。 FAX 0235-75-2044
14.申込み開始日	2025 年 9 月 22 日(月)午前8時から申込みを受け付ける。
15.申込締切日	2025 年 10 月 10 日(金)午後5時必着。 締切り後の申込みは、理由に如何を問わず受理しない。
16.参 加 料	5,500円 税込(プレー代と昼食代を含む) 当日ご持参して下さい。 内 訳(1) 競技参加料2,200円 (2) プレー代 3,300円 * 締切り後の参加取消しの場合、参加料を納付しなければならない。 但し、エントリー締め切り前に出場を辞退した場合及び当日の検温結果や体調不良による出場辞退については返金する。
17.指定練習日	開催倶楽部が、練習日を指定する場合は事前に通知する。予約申し込みは、所属学校・所属練習場 等・保護者が開催クラブに申し込みのこと。 練習ラウンド時、指導者又は保護者が同伴とする。 1ラウンドにつき3,000円とするが、その他も含め個人負担とする。
18. 個人情報関する 同意内容	参加希望者は、参加申込みに際し、主催者が取得する参加申込者の個人情報に次の目的範囲内で他に提供(公表)することにについて、予め同意することを要する。 (1) 該当競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。 (2) 選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ、アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。 (3) この申込みによる参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表を含む。 (4) 感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関などへの住所・氏名・電話番号などの公表を含む。
19. 肖像権に関する 同意内容	参加希望者は、参加申し込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継、再映、報道、広報のため、あるいは主催者の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種 記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適用範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像の展示・通信・放送・上映により一般に 公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他の提供する権利)を主催者に譲渡することを、予め承諾することを要する。

20.服装規定	プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。但し、プレーできる服装での来場は、可とする。
21.携 帯 品	<u>ゴルフクラブ 一式、砂袋(スコップ)、着替え、ジュニア会員証、学生証、保険証(写し)、飲み物他 必要と思われる物。</u>
22.注意事項	(1)プレーの進行は、十分注意をすること。 (2)参加者の不測の事故などについて、主催者は責任を負うことはしないので、スポーツ障害保険などに加入してください。 (3)保護者の方々には、小学生選手にお手伝いをいただくことがあります。
注 意	グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがあります。

湯の浜カントリークラブ 競技委員会